

「育ち」という言葉と保育者の経験

浜口 順子

一 保育者の子ども観と「育ち」という言葉

子どもを育つものとして見、その育ちをいかに援助すべきか試行錯誤する、これが、保育者の認識論である。すでに子どもを「育つ」ものとして見てしまっていると、いうことを、どのように考えたらいいのだろうか。

近年、保育現場に近い領域で、「育ち」という言葉を非常によく見聞きするようになった。「育ち」という、もともと日本社会において古くから使われてきた和語の体言が、新たなニュアンスをになって、保育関係者たちに多く使われるようになったことに着目し、このことが現代の保育者の子ども観にどのような変化をもたらし、

また保育者が「育ち」をどのように経験しているのかについて考えたい。近代の科学的価値観の下では、「発達」は客観的事実として追究されてきた。ここで主題とする「育ち」とは、従来の「発達」理論的知識を思考の枠組みの一部に組み込みつつ、保育者が子どもとの関係性のなかで相互主観的に把握する「育ち」である。

二、「育ち」という言葉の使用法の変化

「育ち」という言葉は「氏より育ち」「東京育ち」などの伝統的言い回しで使われることがいまだに多い。他方、たとえば次の保育研究者の発言に見るような別の用法が生まれている。

子どもの育ちについて考えていきますと、どうもすっきりとした図に描けるようなものではないことがわかってきたように思います。……ある状況が子どもの様々な育ちにからみあっているということ

を、保育者としてきちんと受け容れていけるのかどうかが大変になってくるでしょう。これまでの発達の理解などというとすぐに身体的発育は……、とか、音楽的表現の発達は……、などと、発達の側面を抜き出して考え、その点での対応を考えることが多かつたように思います。(大場幸夫 一九九二)

この発言に見るように、一九九〇年代には「育ち」という言葉を「発達」と差異化して使用する傾向が、特に保育実践現場に近い人たちの間で生まれていた。戦後の、「そだち」をタイトルかサブタイトルにもつ書物(国会図書館所蔵の和図書)を検索すると、左のように一九七〇年代前後から伝統的用法とは異なる、「保育的用法」というべき「育ち」使用が徐々に見られるようになる。

①戦後～一九六〇年代前半まで：「保育的用法」以前の時代

②一九六〇年代後半～一九七〇年代：保育問題研究会などの集団保育論や障害児・者の権利保障論などに



において、「育ちあう」に代表される新しいニュアンスの「育ち」使用の萌芽がみとめられる。

③一九八〇年代～現在：個の成長の主体性・相互性に価値がおかれ、学校臨床や親子カウンセリング、保育現場・地域子育て支援・家庭間の関係の創生、家庭教育の見直しなど、「育ち」が保育をめぐる総合的な領域へ広がりを見せる。特に一九九〇年以降の「育ち」使用の増加は、八九年の幼稚園教育要領の改訂と関連があると考へざるを得ない。

三．「育ち」「発達」という言葉へのイメージ

現職の幼稚園・保育所の保育者を対象におこなった質問紙調査で、「育ち」「発達」という言葉についてのイ

メージについて自由記述で書いてもらった結果、二つの特徴があった。まず、キーワードを比較すると、「育ち」に関連して、「環境」「周囲・周りの人」「その子」「一人ひとり」など、幼稚園教育要領における重要な概念がほとんど対応しているのに対して、「発達」に関連しては「身体」「段階」「年齢」「能力」など客観的な基準が多くを占め、ステレオタイプ化した発達観を見ることができた。また、身体の「発達」に対して、心の「育ち」を対置する、心身二元論的傾向が顕著であった。

四．文脈としての「育ち」

次に、保育者が「育ち」をいかなる文脈において記述しているのかを、保育記録等から跡付けてみよう。すなわち、「育ち」「育つ」やその類語である「成長」「発達」などの言葉で明示されていない、「育ち」の文脈的特質を読み取ると、その結果①存在感、②身辺自立の獲得、③能動性、④相互性、⑤保育者の視点の変化、⑥保

育者の自己意識の変化、の六つの局面が浮上した。この中で「身辺自立の獲得」だけが可視的な局面となっており、異質ともいえる。この局面が「育ち」を語る文脈に強く現れるかどうかは、保育所・幼稚園・施設等の保育方針の特性によって分けられるところである。目に見えにくい「育ち」の局面を重視する保育者には、目に見えやすい「育ち」に気を取られすぎていると子どもとの関係性を気づきにくく、子どもの生活に根ざした保育を実現できない、という実践的な意識が働くようである。

五．保育者の「構え」としての「育ち」

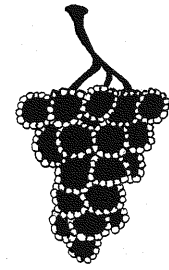
最後に、相互主観的な「育ち」観を生成する保育者の生活世界に、「育ち」という言葉を生み出す「構え」について考える。保育者の生活世界は、保育者の帰属する文化や社会などのマクロな社会的関係に影響を受けながらも、子どもや同僚保育者などとの直接的な関係性によって触発されるミクロな社会的関係から日々影響を受

け変化し続けている。このミクロな関係性の中で「育ち」という文脈が語りだされる保育者の在り方を、認識のパートソナルな準拠枠である「構え」として、現象学的に記述してみたい。

【時間の断続性 ―時間の流れを作り出す「育ち」―】

子どもの「育ち」は、「最近変わった」とか「〜ができるようになった」などと、過去の状態との比較でよく語られる。また、保育者側の認識の変化として「かわいくなつた」「気持ちを通じるようになった」など、子どもと保育者の関係性の変化として、語られることも多い。子どもの変化、あるいは子どもと保育者との関係の変化に気づき、保育者がなんらかの開かれた未来との関係性を予感して特筆する事象が「育ち」である。

紙数に限りがあるため、ここでは「出会い」「別れ」という時間の断続性についてのみ言及する。日々の連続した保育過程の中で保育者は、前もつての情報、知識、



理論的枠組みなどを一度棚に上げて、できるだけその日のその子どもの状況に即した理解ができる状態に自分を置こうとする。これが子どもとの「出会い」を用意する。一方、保育者はその子どもとずっと一緒にいられるわけではない。子どもが幼稚園や保育所から帰宅して、次の日登園するまでは会えない。立場を逆転させれば同様のことが、親などの保護者にとってもあてはまる。保育する者と子どもとの間の時間は連続していない。

また一日の保育時間の中で、一人の保育者が特定の子どもと連続して関れないという意味での「別れ」もある。こうして保育者と子どもの間にくり返される「別れ」と「出会い」が意味しているのは、子どもの育ちが保育者の直接的な見守りの中に持続してあるものではなく、むしろ、保育者の目の届かない時間と領野が、子どもと保育者の間には無限にひろがっているということである。

保育における「別れ」の不可避性は次の二点において重要である。第一に、子どもと保育者がそもそも別の世界を生きている存在として保育の場での出会い、そのことがむしろ子どもの育ちと保育者の生成を可能にするという点において、また第二に、子どもの育ちを促す環境的ファクターとして自分以外のものが多様に関っていると、自分のできることを探求する態度をもつという意味において、である。

【育ち育てることの相互性】

「育つ」ということが「育てる」という他動詞的行為と不可分の関係にあることを、次の三点からとらえられる。①「育ち」は意外性のもとに起こることが通常であり、どの環境設定、いずれの働きかけが子どもの育ちに関与したのかどうか、ということは不可知のままであって、わかり得たとしても、それは子どもが一定の成長を

遂げた後に蓋然性の高い話として語る事ができる程度のことであるということ。②保育の中で実際に子どもと関わっていると、子どもの方が大人の自分よりまさっている、あるいは対等だ、という印象を得ることがよくあり、逆説的ではあるが保育者が成長するのと比例してそれは、より実感されるようになる。③保育者個人の子ども理解の変化、当の子どもの変化、同僚の子ども理解の変化が連動して起こりやすいという事実。「子どもがかわいく思えるようになった」というような変化Ⅱ「育ち」の原因を、子ども、保育者自身、職場環境いずれか一点に収斂することはできない。

六、言葉に注目する保育研究の可能性

保育における常套的な言語使用に代表される、慣れ親しんだ観念の枠組みがいかなるものかを自覚しなければ、それを、部外者に伝えることはできない。自国語だけで外国人との意思の疎通を図るようなものである。

「場」の違いをふまえて、言葉の意味の共通部分を確認し、同時に相互間で生じているズレを克服するという方法は、一個人が職場を移る場合をはじめ、幼保・幼小連携、多種の専門機関の協力、地域の子育て支援など、これからますます期待されている「異」領域交差において、相互理解のための不可欠な方略である。それによつてはじめて、保育者は真に主体性をもつて実践的な経験を語りだすことができるのだと思う。

(お茶の水女子大学)

*原和夫・本吉圓子・大場牧夫 一九九二 第四回保育研究シンポジウム 発達の理解と保育 保育研究13―2、建帛社、

六五―七九頁

*この文章は、筆者の博士論文『保育者の省察における「育ち」概念に関する現象学的考察とその保育学的意味』(二〇〇五、お茶の水女子大学)の一部をまとめたものである。